

# 河西グループ サプライヤーCSRガイドライン

---

河西工業株式会社

調達グループ

2020年10月初版

|                          |     |                        |     |
|--------------------------|-----|------------------------|-----|
| はじめに.....                | P3  |                        |     |
| 1. 河西グループのCSR基本方針 .....  | P4  |                        |     |
| 2. サプライヤーCSRガイドライン ..... | P5  |                        |     |
| 2-1 本ガイドラインの概要と活用 .....  | P5  |                        |     |
| 2-2 対象分野と項目.....         | P6  |                        |     |
| ① 安全・品質.....             | P6  |                        |     |
| ② 環境.....                | P7  |                        |     |
| ③ 人権・労働 .....            | P9  |                        |     |
| ④ コンプライアンス .....         | P11 |                        |     |
| ⑤ 情報開示.....              | P13 |                        |     |
| ⑥ リスクマネジメント.....         | P14 |                        |     |
| ⑦ 社会貢献.....              | P15 |                        |     |
|                          |     | 3. サプライヤーの皆さまへ .....   | P16 |
|                          |     | ① ガイドラインの遵守.....       | P17 |
|                          |     | ② 社内体制の強化 .....        | P17 |
|                          |     | ③ サプライチェーンへの周知徹底.....  | P17 |
|                          |     | ④ ガイドラインの合意確認.....     | P17 |
|                          |     | ⑤ 遵守状況の確認 .....        | P17 |
|                          |     | ⑥ コンプライアンス違反発生時の措置.... | P17 |
|                          |     | 「サプライヤー合意確認書」.....     | P18 |

河西グループは、自動車産業の成長に伴い、国内・海外での事業の拡大してきました。これと同時に、お客様(自動車メーカー様)の多様化、生産活動を行なう国や地域の拡大、従業員の増加などが発生する一方、株主や投資家の皆様、地域社会との関係もますます重要になってきました。

また、こうした発展と共に、サプライヤー様からの材料や部品の調達量が国内・海外で拡大し、自社として大きなサプライチェーンを構成するようになりました。

河西グループとしては、これまでCSRに関する各種の取り組みを進めてきておりますが、大きく成長した自社サプライチェーンの全体が社会や環境に担うサステナビリティ確保の責務の重要性を改めて認識しております。その為、お取引を行なう全てのサプライヤーの皆様に対する「CSRガイドライン」を整備し、サプライチェーン全体としてのCSR取り組みの強化レベルアップを図っていくことといたしました。

サプライヤーの皆様におかれましては、こうした背景・主旨をご理解いただき、本ガイドラインに沿ったCSR活動の更なる推進にご協力いただくとともに、サプライヤー様ご自身の取引先に対しましても、同様の取り組みを展開していくことをお願い申し上げます。

専務役員 ものづくり本部本部長 調達グループ担当  
山根 利公

# 1. 河西グループのCSR基本方針

河西グループは、社訓として「『社会の信用を』『企業の繁栄を』『相互の幸福を』」、および、経営理念として「誠意と新しい技術の創造によって価値ある商品、サービスをグローバルに提供し、顧客、株主、従業員をはじめ、関係する全ての人々の幸福の実現」を掲げ、法令や規則を遵守するとともに、公正に努め、誠実で倫理的な企業活動を通して、社会に貢献してまいります。

1. お客様 - 新技術、新製品の開発に努め、安全で信頼性の高い製品を提供します。
2. 従業員 - 個性を尊重し、一人ひとりがその属性にかかわらず最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、安心・安全で働きやすい職場づくりに取り組んでいきます。
3. 取引先 - 公正で自由な競争を行うとともに、良好で健全なパートナーシップを築き、適正な取引を行います。
4. 株主・投資家 - 河西グループの発展と、株主への利益還元に努めるとともに、社会とのコミュニケーションを大切に、積極的な情報開示を行います。

## 5. 地域社会 -

[社会] 国際ルール、国や地域の法律を遵守し、文化や慣習・特徴を尊重し、地域の発展に寄与するよう努め、地域社会との交流を図り、社会貢献活動に積極的に取り組みます。

[環境] 「美しい地球を次世代へ、人と環境にやさしいモノづくり」をスローガンに、「リサイクルに配慮した製品設計」・「省エネルギー、省資源に配慮した設備工程設計」・「環境負荷の高い材料の代替え促進」を重点に、開発段階から環境負荷低減に取り組んでまいります。

### ■ 2-1 本ガイドラインの概要と活用について

本ガイドラインは、サプライヤーの皆さまが、企業活動をCSRの視点で振り返り、さらなる向上に向けた明確な対応を進めていただくことを目的として、共通項目をまとめたものです。特に、自動車産業において取り組みが期待される7分野・29項目を選定しました。

### ① 安全・品質

ありたい姿：

安全・高品質な製品・サービス(以下、製品)を、安全な方法で生産・提供し、お客様の信頼・満足を獲得し続ける。

- **お客様のニーズに応える製品・サービスの提供**

お客様のニーズを把握して、社会的に有用な製品を開発・提供する。社会的に有用な製品とは、年齢・性別・身体障がいの有無等にかかわらず、誰もが利用しやすい製品、あるいは、省エネ、省資源、環境保全等環境負荷の少ない製品を指す。

- **製品・サービスの安全確保**

各国・地域ごとに定められた安全法規等を満たした製品・サービスを生産・提供する。

- **製品・サービスの品質確保**

品質を確保する全社的な仕組みを構築・運用する。

### ② 環境

ありたい姿：

環境との調和ある成長のため、地球環境に配慮した活動を継続する。

- **環境マネジメント**

幅広い環境活動を推進する為、各国・地域の法令を遵守するとともに全社的な管理の仕組みを構築して、継続的に運用・改善する。

- **温室効果ガスの排出削減**

地球温暖化防止に貢献するため、事業活動での温室効果ガスの排出管理を行い、削減活動を推進する。ならびにエネルギーの有効活用に取り組む。

- **大気・水・土壌等の環境汚染防止**

大気、水、土壌等の汚染防止に関する各国・地域の法令を順守するとともに、継続的な監視と汚染物質の削減を行い、環境汚染を防止する。

(つづく)

### ② 環境

ありたい姿：

環境との調和ある成長のため、地球環境に配慮した活動を継続する。

(つづき)

- **省資源・廃棄物削減**

廃棄物の適正処理・リサイクル等に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、資源の有効活用を通じて廃棄物最終処分量の削減に取り組む。

- **化学物質管理**

環境汚染の可能性のある化学物質の安全な管理を行う。製品については、各国・地域の法令で禁止された化学物質を、当該国・地域においては含有させない。製造工程においても禁止された化学物質は使用せず、各国・地域の法令で指定された化学物質に関しては、法令に基づき排出量の把握・行政への報告を行う。

- **グリーン調達**

外部からの部品・材料の調達においては、調達先における、環境マネジメントの運用、温室効果ガスの削減、大気・水・土壌等の環境汚染防止、省資源・廃棄物削減、化学物質管理などに配慮し、環境負荷のより少ない調達を目指す。

### ③ 人権・労働

ありたい姿：

社員の人権を尊重するとともに、一人ひとりを大切にしている。

- **差別撤廃**

あらゆる雇用の場面（採用、雇用、昇進、給与、解雇、定年退職、業務付与、懲罰等）において、人種・国籍・性別・宗教・身体障がい・年齢・出身・その他を理由とした差別を行わない。

- **人権尊重**

人種・国籍・性別・宗教・身体障がい・年齢・出身・その他を理由とした、職場におけるいかなる形態のハラスメントも許さない。

- **児童就労の禁止**

各国・地域の法令による就労可能年齢に達しない未成年の就労は認めない。

- **強制労働の禁止**

すべての労働は自発的であること、および従業員が自由に離職できることを確実に保証し、強制労働は行わない。

(つづく)

### ③ 人権・労働

ありたい姿：

社員の人権を尊重するとともに、一人ひとりを大切にしている。

(つづき)

- **賃金**

最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付等に関する各国・地域の法令を順守する。

- **労働時間**

従業員の労働時間(超過勤務を含む)の決定、および休日・年次有給休暇の付与その他について、各国・地域の法令を順守する。

- **安全・健康な労働環境**

従業員の職務上の安全・健康を最優先とし、事故・災害の未然防止に努める。

- **人材育成**

人材育成を通じて、社員のキャリア形成と能力開発を支援する。

### ④ コンプライアンス

ありたい姿：

各国・地域の法令を遵守するとともに、社会的良識をもった行動をとるよう努めている。

- **法令の遵守**

各国・地域の法令を遵守する。コンプライアンス徹底のための、全社的な方針や体制、行動指針・通報制度・教育等の仕組みを整備し、実施する。

- **競争法の遵守**

各国・地域の競争法を順守して、私的独占、不当な取引制限(カルテル、入札談合等)、不公正な取引方法、優越的地位の濫用等の行為を行わない。

- **腐敗・汚職防止**

政治献金・寄付等は各国・地域の法令に基づき実施し、サプライヤーの皆さまと透明かつ公正な関係づくりに努める。不当な利益・優遇措置の取得・維持を目的に、ビジネスパートナーに対して、接待・贈答・金銭の授受・供与は行わない。

- **機密情報の管理・保護**

顧客・第三者・自社従業員の個人情報、および顧客・第三者の機密情報は、正当な方法で入手するとともに、厳重に管理し、適正な範囲で利用し、保護する。

(つづく)

### ④ コンプライアンス

ありたい姿：

各国・地域の法令を遵守するとともに、社会的良識をもった行動をとるよう努めている。

(つづき)

- **輸出取引管理**

各国・地域の法令等で規制される技術・物品等の輸出に関して、適切な輸出手続・管理を行う。

- **知的財産の保護**

自社が保有あるいは自社に帰属する知的財産権を保護するとともに、第三者の知的財産の不正入手・使用、権利侵害を行わない。

- **日本政府指針・条例に基づく、日本国内の反社会的勢力の排除**

経営者から従業員にいたる各人が、反社会的勢力を排除し、断固として関係を遮断する。

- **責任ある鉱物調達**

製品に含まれる鉱物資源の調達は、紛争鉱物(Conflict Mineral)を使用しない精錬・精製業者からの調達に努める。

### ⑤ 情報開示

---

ありたい姿：

企業情報を公正・積極的に開示する。

- **ステークホルダーへの情報の開示**

財務状況・業績、事業活動の内容等の情報をステークホルダーに対し、適宜・適切に開示するとともに、オープンで公正なコミュニケーションを通じてステークホルダーとの相互理解、信頼関係の維持・発展に努める。

### ⑥ リスクマネジメント

---

ありたい姿：

リスクの未然防止に努めるとともに、発生時に迅速・的確に対処する。

- **リスク管理の仕組み**  
企業の事業行動に関するリスクを分析し、全社的な管理の仕組みを構築・運用する。
- **事業継続計画の策定**  
災害・事故に対応した早期復旧のための事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定する。

### ⑦ 社会貢献

---

ありたい姿：

社会との共生のため、社会への貢献活動を継続する。

- **地域(コミュニティ)への貢献**

事業所の所在する地域社会での活動など、より良い未来の社会づくりに向けて活動を継続している。

### 3. サプライヤーの皆さまへ

本ガイドラインに基づいて、サプライヤーの皆様と弊社がCSRに関する共通の認識を持ち、積極的に取り組むことにより、サプライヤーの皆様を含む、弊社のサプライチェーン全体で、『社会の信用を』『企業の繁栄を』『相互の幸福を』実現していきたいと思えます。

具体的には、以下(次頁)の取り組みをお願いします。

### 3. サプライヤーの皆さまへ

- ① **ガイドラインの遵守**: サプライヤーの皆様と締結しております「取引基本契約書」と併せ、本ガイドラインの遵守をお願いいたします。
  - ② **社内体制の強化**: 本ガイドラインに基づくサステナビリティの取り組みを推進する為、社内体制を構築して、継続的に運用・改善することをお願いいたします。
  - ③ **サプライチェーンへの周知徹底**: サプライヤーの皆様の調達先サプライチェーン全体にも、本ガイドラインの周知徹底を推進していただくことをお願いいたします。
  - ④ **ガイドラインの合意確認**: サプライヤーの皆様が本ガイドラインをお読みにになり、理解・同意されたことの確認として、添付の「サプライヤー合意確認書」の提出をお願いします。
  - ⑤ **遵守状況の確認**: 本ガイドラインの遵守状況を確認させていただく為、活動推進状況の調査をお願いする事や、必要に応じて関連する帳票類・データのご提出及び現地(工場)調査をお願いさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。
  - ⑥ **コンプライアンス違反発生時の措置**: 万が一、サプライヤーの皆様の事業活動においてコンプライアンス違反が発生した場合、弊社への即時報告、原因調査とその結果の報告、更に再発防止対策の提出をお願いいたします。
- 適切な処置が施されない場合は、新規見積依頼書の発行の一時的な停止、または他のアクションを取らせていただく可能性があります。

# サプライヤー合意確認書

河西グループのサプライヤーCSRガイドラインの内容について合意いたします。

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 貴社名:                    |  |
| サプライヤーコード:              |  |
| 代表者 役職名:                |  |
| 氏名:                     |  |
| メールアドレス:                |  |
| 署名日:                    |  |
| 署名 (直筆サイン、もしくは記名+代表者印): |  |

※ この確認書へのご署名により、サプライヤーの皆さまが、本ガイドラインの内容を読まれた上で、弊社へ供給されるすべての部品・材料またはサービスに関して、本ガイドラインに合意されることの確認とさせていただきます。

河西工業株式会社